

令和 7 年度 法科大学院入学者選抜試験問題

商法・民事訴訟法・刑事訴訟法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の 3 科目で 90 分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、六法の使用を認めません。
5. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
6. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (3) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
7. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
8. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【商 法】

以下の第1問から第15問について、会社法の規定及び判例の趣旨に照らし、正しいもの、誤っているもの又は適切なものを1つ選び、その数字を解答欄に記入しなさい。

第1問 会社法の総則等について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 会社法における持分会社の中には、相互会社も含まれている。
2. 何人も、不正の目的をもって、他の会社であると誤認されるおそれのある名称又は商号を使用してはならない。
3. 大会社に当たるか否かは、最終事業年度における従業員の総数により判断される。
4. 会社の支配人の代理権に加えた制限は、善意の第三者にも対抗することができる。
5. 合同会社においては、いわゆる一人会社は認められていない。

第2問 株式及び株主等について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 株主の共益権には、一般に会社経営に対する監督是正権も含まれると解されている。
2. 新株予約権付社債についての社債が消滅した場合を除き、新株予約権付社債に付された新株予約権のみに質権を設定することはできない。
3. 株式会社の株主等は、責任追及等の訴え（株主代表訴訟）を提起したときは、遅滞なく当該株式会社等に対し、訴訟告知をしなければならない。
4. 株式会社が内容の異なる2以上の種類の株式を発行する場合には、法定の事項及び発行可能種類株式総数を定款で定めなければならない。
5. 募集株式の発行において、当該募集株式の払込金額の払込みを仮装した引受人から当該募集株式を善意でかつ重大な過失なく譲り受けた者は、当該引受人が仮装した払込金額につき支払がされた後でなければ、当該募集株式についての株式の権利を行使することができない。

第3問 株主総会について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 株式会社は、時期にかかわらず、定時株主総会をいつでも招集することができる。
2. 株式会社が単元株式数を定款で定めている場合であっても、株主は株主総会において株式1株につき1個の議決権を有する。
3. 株式会社は、株主総会に係る招集の手續及び決議の方法を調査させるため、当該株主総会に先立ち、裁判所に対し、検査役の選任の申立てをすることができる。
4. 株主が議決権行使書面を送付した場合に、当該株主が株主総会に出席して議決権を行使したときであっても、書面による議決権行使の効力は失われることはない。
5. 最高裁判所の判例によれば、ある議案を否決する株主総会等の決議の取消しを請求する訴えであっても、適法であると解されている。

第4問 株式会社の機関又は役員等について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 監査役会設置会社は、取締役会を置かなければならない。
2. 会計監査人設置会社は、監査等委員会設置会社及び指名委員会等設置会社を除き、監査役を置かなければならない。
3. 監査等委員会設置会社において監査等委員会は、監査等委員の中から常勤の監査等委員を選定しなければならない。
4. 会計参与は会社法上の役員として位置付けられるのに対し、会計監査人は役員の中に含まれていない。
5. 指名委員会等設置会社は、監査等委員会を置いてはならない。

第5問 取締役について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい（指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社は除く）。

1. 公開会社の取締役の任期は、定款に別段のない限り、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされている。
2. 取締役が競業禁止義務に違反して行った取引は、原則として無効であると解されている。
3. 取締役会設置会社における取締役の利益相反取引の承認を行う機関は、株主総会になる。
4. 下級審の判例によれば、取締役が自己の利益のためにその会社の従業員を引き抜く行為は、忠実義務違反になりうる。
5. 最高裁判所の判例によれば、株主代表訴訟の対象は取締役の地位に基づく責任に限られ、取締役の会社に対する取引債務についての責任は含まれない。

第6問 代表取締役及び取締役会について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい（監査等委員会設置会社及び指名委員会等設置会社は除く）。

1. 取締役会設置会社ではない株式会社は、定款、定款の定めに基づく取締役の互選又は株主総会の決議によって取締役以外の者から代表取締役を定めることができる。
2. 株式会社は、代表取締役その他の代表者がその職務を行うについて第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。
3. 取締役会は、支店その他の重要な組織の設置等を、個々の取締役に委任できない。
4. 招集権者以外の取締役であっても、招集権者に対して取締役会の招集を請求することはできる。
5. 取締役の一部の者に招集通知を欠くことにより、取締役会の招集手続に瑕疵がある場合においても、その取締役が出席してもなお決議の結果に影響がないと認めるべき特段の事情があるときは、その瑕疵は決議の効力に影響がないものとして、決議は有効になる。

第7問 公開会社の監査役又は会計監査人について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 監査役は、いつでも、株主総会の普通決議によって解任することができる。
2. 監査役は、その職務を行うため必要があるときは、会計監査人に対し、その監査に関する報告を求めることができる。
3. 監査役の報酬等は、定款にその額を定めていないときは、代表取締役の決定によって定める。
4. 監査役会は、監査役の全員の同意があっても、招集の手続を経ることなく開催することはできない。
5. 会計監査人は、常に定時株主総会に出席しなければならない。

第8問 株式会社の計算又は社債について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 株主の会計帳簿の閲覧請求権には、会社が請求を拒絶できる事由が定められている。
2. 貸借対照表は、資産、負債、純資産の部に区分して表示しなければならない。
3. 株式会社は株主総会の決議により法定の事項を適法に定めた上で、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することができる。
4. 会計監査人設置会社は法定の要件を満たす場合、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨を定款で定めることができる。
5. 株式会社が社債を発行する場合には、常に社債管理者を定め、社債権者のために弁済の受領、債権の保全その他の社債の管理を行うことを委託しなければならない。

第9問 会社の組織再編である株式移転について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 合名会社であっても、株式移転設立完全親会社となることはできる。
2. 株式移転設立完全親会社が株式移転完全子会社の発行済株式の一部のみを取得することになる株式移転を行うことはできない。
3. 株式移転は法定の手続が終了した場合、株式移転計画において定められた効力発生日にその効力を生ずる。
4. 株式移転を行うときには、常に消滅する会社が生ずる。
5. 株式移転完全子会社の反対株主には、株式買取請求権は認められていない。

第10問 持分会社について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 債権者が持分会社の社員の持分を差し押さえたときは、その差押えは、持分の払戻しを請求する権利に対しても、その効力を有する。
2. 業務を執行しない有限責任社員は、業務を執行する社員の全員の承諾があるときは、その持分の全部又は一部を他人に譲渡することができる。
3. 持分会社の社員の死亡は、法定の退社事由になる。
4. 合同会社の社員は、定款を変更してその出資の価額を減少する場合を除き、出資の払戻しを請求することができない。
5. 持分会社は、株式会社に組織変更することはできない。

第11問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

剰余金の配当により、株主に対して交付する金銭等の帳簿価額の総額は、当該剰余金の配当がその効力を生ずる日における（ ）を超えてはならない。

1. 分配可能額
2. 負債の額
3. 純資産の額
4. 資本金の額
5. 経常利益の額

第12問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

監査役は、取締役が監査役設置会社の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって当該監査役設置会社に（ ）が生ずるおそれがあるときは、当該取締役に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

1. 明白な損害
2. 回復できる損害
3. 回復することができない損害
4. 著しい損害
5. 急迫な損害

第13問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

株式会社は、()その他の一般承継により当該株式会社の株式(譲渡制限株式に限る。)を取得した者に対し、当該株式を当該株式会社に売り渡すことを請求することができる旨を定款で定めることができる。

1. 相続
2. 譲渡
3. 質入れ
4. 贈与
5. 買収

第14問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)の場合に用いられることのある株式等売渡請求に係る、「売渡株式等の取得の無効の訴え」については、()を被告とする。

1. 対象会社の代表者
2. 対象会社の取締役会
3. 設立会社
4. 特別支配株主
5. 第三者評価機関

第15問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

監査等委員会設置会社の取締役の()が社外取締役である場合には、当該監査等委員会設置会社の取締役会は、その決議によって、一定の事項を除き、重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる。

1. 3分の1
2. 2分の1
3. 過半数
4. 3分の2
5. 全員

以 上

【民事訴訟法】

問 1～10 [配点：各 1 点]

以下の各問いについて、内容が正しい場合には「1」を、誤っている場合には「2」を、それぞれ解答しなさい。なお、争いがある場合には判例によるものとする。また、解答は、令和 6 年 4 月 1 日時点で施行されている条文によること。

問 1 裁判官が、自分の審理する事件について証人となったことは、除斥原因とならない。

問 2 送達を受けるべき者が日中住所に留守がちである場合には、その者がそれを拒否していても、就業場所に送達することは許される。

問 3 権利能力のない社团は、構成員全員に総有的に帰属する不動産について、その所有権の登記名義人に対し、当該社团の代表者の個人名義に所有権移転登記手続をすることを求める訴訟の原告適格を有する。

問 4 債務不存在確認の訴えはいわゆる消極的確認の訴えであるが、原告に積極的確認の訴えとして訴えを提起する余地がないため、常に確認の利益が認められる。

問 5 Xが、工作物の占有者 Y 1 及び当該工作物の所有者 Y 2 に対して、それぞれ工作物の瑕疵に基づく損害賠償請求の訴えを提起するとともに、同時審判の申出をした場合、Y 1 は、単独で自白を有効にすることができる。

問 6 貸金返還請求訴訟の係属中に、訴訟物とされている貸金債権を譲り受けた者が適法に参加承継をしたときは、その参加は、訴訟の係属の初めに遡って時効の完成猶予の効力を生じる。

問 7 当事者が裁判外で専門家に専門的知見に基づく評価・判断を依頼し、その結果を書面で訴訟に提出する場合、当事者には、この書面の作成者に対して、鑑定人に対するのと同様の質問権が認められる。

問 8 XがYを被告として貸金 300 万円の返還を求めて訴えを提起し、YがXに対する 300 万円の売買代金債権による相殺の抗弁を提出したところ、Xの主張する貸金債権は存在するが、Yの主張する売買代金債権は存在しない、との理由でXの請求を認容する判決が確定した場合、Yが相殺に供した 300 万円の売買代金は存在しないという判断には、既判力は生じない。

問 9 第一審において、被告が請求原因事実の全部を自白したとみなされたために請求を全部認容する判決がされた場合に、被告が控訴審において当該請求原因事実の全部又は一部を争うためには、その旨を明らかにするとともに、争おうとする請求原因事実が真実でないことを立証しなければならない。

問 10 本案の終局判決後の訴えの取下げは、再訴禁止効を生じるから、相手方の同意を得なくてもすることができる。

問 11～20 〔配点：各 3 点〕

問 11 株式会社の代表者に関する次の 1 から 5 までの記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- 1 株式会社の代表者の記載は訴状の必要的記載事項であり、これを欠く場合には、補正されない限り、訴状が却下される。
- 2 株式会社を代表すべき者がいない場合には、受訴裁判所の裁判長に特別代理人の選任を申し立てることができる
- 3 株式会社の代表者が死亡した場合であっても、訴訟代理人が選任されている間は、訴訟は中断しない。
- 4 株式会社の代表者の取調べは、証人尋問手続ではなく、当事者尋問手続による。
- 5 株式会社の登記簿上の代表者が代表者として訴訟を迫行した場合において、敗訴判決を受けた株式会社が、その者に代表権限がなかったことを理由として再審の訴えを提起することは、許されない。

問 12 訴えの変更に関する次の 1 から 5 までの記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものを 1 つ選びなさい。

- 1 訴えの変更は、相手方の陳述した事実に基づいてする場合であっても、著しく訴訟手続を遅滞させるときは、許されない。
- 2 訴えの変更は、請求の基礎に変更があるときは、相手方が異議を述べなかったとしても、することができない。
- 3 ある土地の所有権確認請求訴訟において、原告が当初、その土地は売買により被告から取得したと主張していたが、後に、時効により取得したと主張することは、訴えの変更にあたる。
- 4 債務者が第三者に無償で譲渡した不動産につき、債権者が詐害行為取消権を行使して所有権移転登記抹消登記手続請求訴訟を提起する場合において、訴訟係属中に被保全債権を甲債権から乙債権に変更することは、訴えの変更にあたる。
- 5 控訴審における訴えの変更には、請求の基礎に同一性が認められる場合であっても、相手方の同意が必要である。

問 13 中間判決に関する次の 1 から 5 までの記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものを 1 つ選びなさい。

- 1 中間判決に対して不服のある当事者は、終局判決に対する上訴とは別個独立に、中間判決に対して上訴をすることができる。
- 2 国際裁判管轄の有無について争いがある場合において、国際裁判管轄を肯定する判断を中間判決によってすることができる。

- 3 土地明渡請求訴訟の係属中に、被告が当該土地の所有権を争ったため、原告が請求を拡張して当該土地は自己に帰属することの確認を求めた場合、これに対する終局的判断は中間判決によってする。
- 4 損害賠償請求訴訟において、被告の過失と損害額の双方が当事者間で争われている場合に、裁判所は、過失の有無に絞ってより慎重に審理するために、まず后者の損害額について中間判決をすることができる。
- 5 中間判決を前提とする終局判決が確定した場合、中間判決にも既判力を生じる。

問 14 証拠調べに関する次の1から5までの記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 訴え提起後は、証拠保全の申立てをすることができない
- 2 調査嘱託の嘱託先から送付された回答書を証拠資料とするためには、回答書を文書として取り調べなければならない。
- 3 訴訟提起後に当事者自身が係争事実に関して作成した文書であっても、書証としての証拠能力は否定されない。
- 4 証人尋問の申出をした当事者は、当該証人尋問が終了した後でも、その申出を撤回することができる。
- 5 文書の証拠調べは、書証の申出をした者が当該文書を朗読し、又はその要旨を告げる方法により行われる。

問 15 文書提出命令に関する次の1から5までの記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 証拠調べの必要性がないことを理由として文書提出命令の申立てを却下する決定に対しては、証拠調べの必要性があることを理由として即時抗告をすることはできない。
- 2 当事者が文書提出命令に従わないときは、裁判所は、当該文書の記載に関する相手方の主張を真実と認めることができる。
- 3 銀行の貸出稟議書は、専ら銀行内部の利用に供する目的で作成され、外部に開示することが予定されていない文書であって、開示されると銀行内部における自由な意見の表明に支障を来し銀行の自由な意思形成が阻害されるおそれがあるものとして、特段の事情がない限り、専ら文書の所持者の利用に供するための文書に該当することから、所持者はその提出を拒むことができる。
- 4 いわゆるインカメラ手続を実施した結果、提出義務がないとして文書提出命令の申立てを却下した裁判所は、当該文書を閲読しなかったものとして本案についての心証を形成しなければならない。
- 5 Y社工場での就業中に事故に遭って死亡したAの遺族であるXが、Y会社を被告として提起した損害賠償請求訴訟において、Xが、事故の状況を立証するために、労働基準監督官が作成し、労働基準監督署において保管されている調査報告書につき文書提出命令を申し立てた場合に、当該文書にY会社やその関係者にとっての私的な情報が記載されていたとしても、それは公務員の職務上の秘密には当たらないので、提出義務が認められる。

問 16 共同訴訟に関する次の 1 から 5 までの記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- 1 入会集落の構成員の一部は、入会地についての使用収益権に基づいて、入会地への立入りを妨害する者に対し、その排除を求める訴えを提起することができる。
- 2 甲土地の所有者 X が、甲土地上にある建物を共同で相続した Y 1 及び Y 2 のうち、Y 1 のみに対して、土地所有権に基づき建物収去土地明渡しを求める訴えを提起することは、不適法なものとして許されない。
- 3 A が所有する甲土地と B 及び C の共有に属する乙土地とが筆界（境界）を挟んで隣接する場合において、A が境界確定の訴えを提起するときは、B 及び C の双方を被告としなければならない。
- 4 ある財産が共同訴訟人による遺産分割前の共有関係にあることの確認を求める訴えにおいては、遺産分割審判の申立てをすることができる共同相続人全員を原告又は被告としなければならない。
- 5 A を養母とし Y を養子とする養子縁組が無効であるとして、A の子である X 1 及び X 2 が Y に対して提起した養子縁組無効の訴えについての控訴審判決に対して、X 1 が上告を提起した後に、X 2 が上告を提起することは、不適法なものとして許されない。

問 17 訴訟委任に基づく訴訟代理に関する次の 1 から 5 までの記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものを 1 つ選びなさい。

- 1 弁護士である訴訟代理人が、懲戒処分によって業務停止処分を受けたにもかかわらず、裁判所がそれを看過したため、当該訴訟代理人が業務停止期間中に行った訴訟行為は、有効なものとして扱われる。
- 2 当事者が弁護士 2 名を訴訟代理人に選任した場合、各弁護士は、単独で訴訟行為をすることができない。
- 3 弁済の受領は訴訟行為ではないから、訴訟代理人は、相手方当事者からの弁済を受領することができない。
- 4 控訴は当事者にとって不利にはならないから、訴訟代理人は、特別の授權がなくても、控訴をすることができる。
- 5 当事者が弁護士を解任した場合、相手方への通知の有無にかかわらず、訴訟代理権の消滅の効果が直ちに生じる。

問 18 判決事項に関する次の 1 から 5 までの記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものを 1 つ選びなさい。

- 1 原告が提起した貸金 1000 万円の返還を求める訴えについて、弁済期の未到来のため給付判決をすることができない場合には、裁判所は、原告が訴えを変更しなくても、これに代えて 1000 万円の貸金債権の存在を確認する判決をすることができる。
- 2 明示的一部請求訴訟において、被告が相殺の抗弁を提出した場合、一部請求額から反対債権の全額を控除し、控除後の残額があるときはその残額を算定して、請求認容額を決めるべきである。

- 3 300 万円を超えて貸金債務が存在しないことの確認を求める訴えについて、裁判所は、300 万円を超えて債務が存在すると認めた場合には、貸金残額の存否ないしその限度を明確に判断するまでもなく、直ちに請求を棄却する判決をすることができる。
- 4 原告が提起した不動産の所有権に基づく所有権移転登記の全部抹消登記手続を求める訴えについて、裁判所は、その不動産が原告及び被告の共有関係にあると認めたときは、実質的な一部抹消登記手続として、原告の共有持分に応じた更正登記手続を命じる判決をすることができる。
- 5 同一事故により生じた不法行為による損害賠償請求権に基づき、治療費 200 万円、逸失利益 500 万円、慰謝料 300 万円の合計 1000 万円の支払いを求める訴訟において、裁判所は、治療費を 150 万円、逸失利益を 400 万円、慰謝料 400 万円とそれぞれ認定して合計 950 万円の支払いを命ずる判決をすることはできない。

問 19 抗告に関する次の 1 から 5 までの記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 移送の申立てを却下する決定に対しては、即時抗告をすることができる。
- 2 口頭弁論を経て、時機に後れた攻撃防御方法を却下する決定がなされた場合、これに対して抗告を提起することはできない。
- 3 裁判の自己拘束力(自縛力)にもかかわらず、抗告の対象となる裁判を出した裁判所は、提起された抗告を理由があると認めれば、事実認定の不当性を理由に自ら裁判を変更することができる。
- 4 高等裁判所が許可抗告の申立てについて抗告を許可しなかった場合であっても、最高裁判所は、法令の解釈に関する重要な事項を含むと認めるときは、抗告を受理することができる。
- 5 受命裁判官の裁判に対しては、直接抗告をすることは認められない。

問 20 最高裁判所への上告に関する次の 1 から 5 までの記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 最高裁判所に上告がされた場合において、上告人が主張している事由が上告理由に該当しないことが明らかなきときは、最高裁判所は、決定で、当該上告を棄却することができる。
- 2 原裁判所(控訴裁判所)が、弁論準備手続を行うのに支障を生ずるおそれがないにもかかわらず、当事者の申し出た者について、弁論準備手続期日の傍聴を認めなかったことは、最高裁判所への上告の理由とはならない。
- 3 第一審裁判所が、当事者の専属的管轄合意に基づく管轄裁判所ではなかったことは、最高裁判所への上告理由となる。
- 4 最高裁判所は、原判決に最高裁判所の判例と相反する判断がある事件について、申立てにより、決定で、上告審として事件を受理することができる。
- 5 最高裁判所は、上告受理決定をする場合であっても、上告受理の申立ての理由中に重要でないとするものがあるときは、これを排除することができる。

以 上

【刑事訴訟法】

第1問

弁護人に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものは幾つあるか。後記1から5までのうちから1つ選びなさい。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。

ア 被疑者の兄弟姉妹は、被疑者の意思にかかわらず、弁護人を選任することができる。

イ 弁護士は、被疑者の弁護人を選任されない限り、逮捕された被疑者と立会人なくして接見することはできない。

ウ 被疑者の弁護人は、検察官の請求による第1回公判期日前の証人尋問に立ち会う権利を有する。

エ 被告人の国選弁護人の選任は、審級ごとにしなければならない。

オ 国選弁護人は、辞任を申し出ても、裁判所又は裁判官が解任しない限り、弁護人の地位を失うものではない。

1 1個 2 2個 3 3個 4 4個 5 5個

第2問

告訴に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものはどれか。1つ選びなさい。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。

1 被害者が死亡したときは、被害者の明示の意思に反したとしても、その兄弟姉妹が告訴をすることができる。

2 告訴はいつでも取り消すことができる。

3 告訴の取消しは、代理人によりすることはできない。

4 告訴は書面でこれをしなければならない。

5 窃盗罪の被害者が犯人を甲と指定して告訴したが、捜査の結果、犯人は乙であることが判明した場合、その告訴は乙に対して有効である。

第3問

G P S 捜査（車両に使用者らの承諾なく密かにG P S 端末を取り付け、情報機器でその位置情報を検索し、画面表示を読み取って当該車両の所在と移動状況を把握する刑事手続上の捜査）に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものは幾つあるか。後記1から5までのうちから1つ選びなさい。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。

ア G P S 捜査は、個人の意思を制圧して憲法の保障する重要な法的利益を侵害するものとして、刑事訴訟法上、特別の根拠規定がなければ許容されない強制的処分に当たる。

イ G P S 捜査は、個人の行動を継続的、網羅的に把握することを必然的に伴うから、個人のプライバシーを侵害し得るものであり、また、そのような侵害を可能とする機器を個人の所持品に秘かに装着することによって行う点において、公道上の所在を肉眼で把握したりカメラで撮影したりするような手法とは異なり、公権力による私的領域への侵入を伴うものというべきである。

ウ GPS 捜査は、情報機器の画面表示を読み取って対象車両の所在と移動状況を把握する点において刑事訴訟法上の検証と同様の性質を有するから、検証許可状の発付を受ければ行うことができる。

エ GPS 捜査は、被疑者らに知られずに秘かに行われる場合には、個人の意思を制圧することはなく、任意処分として行うことができる。

オ GPS 捜査は、現行犯逮捕等の令状を要しないものとされている処分と同視すべき事情があると認められる場合には、令状がなくても行うことができる。

1 1 個 2 2 個 3 3 個 4 4 個 5 5 個

第4問

現行犯逮捕に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものはどれか。1つ選びなさい。

- 1 30万円以下の罰金に当たる罪については、犯人が逃亡するおそれがある場合に限り、現行犯逮捕することができる。
- 2 現行犯人である「現に罪を行い終った者」というためには、犯罪が既遂に達していなければならない。
- 3 現行犯逮捕が許されるためには、逮捕者が、少なくとも犯行の一部を現認していなければならない。
- 4 現行犯人を逮捕した私人は、逮捕の現場で令状によらずに、証拠物の差押えをすることができる。
- 5 私人が現行犯人を逮捕したときは、直ちにこれを地方検察庁若しくは区検察庁の検察官又は司法警察職員に引き渡さなければならない。

第5問

被疑者の勾留に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

ア 被疑者の勾留の期間は、延長されない限り、検察官が勾留の請求をした翌日から10日間である。

イ 裁判官は、適当と認めるときは、勾留中の被疑者を保釈することができる。

ウ 30万円以下の罰金に当たる事件の被疑者については、被疑者が罪を犯したと疑うに足りる相当な理由がある場合で、罪証を隠滅すると疑うに足りる相当な理由があり、かつ、逃亡すると疑うに足りる相当な理由があったとしても、住居不定でなければ勾留することができない。

エ 裁判官は、検察官から勾留期間を10日間延長する請求があった場合でも、その延長期間を5日間とする裁判をすることができる。

オ 勾留中の被疑者は、勾留理由開示の請求をすることができる。

1 アイ 2 アオ 3 イウ 4 ウエ 5 エオ

第6問

搜索・差押えに関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。

- ア 司法警察員が搜索差押許可状により人の住居を搜索する場合、差し押さえるべき物が短時間のうちに破棄隠匿されるおそれがあり、搜索差押えの実効性を確保するためにやむを得ないと認められるときは、令状を呈示することなくその住居に入った後、直ちに令状を呈示して搜索をすることができる。
- イ 司法警察員は、搜索すべき場所を会社事務所とする搜索差押許可状により同事務所を搜索する場合、同事務所内にある金庫を搜索することはできない。
- ウ 司法警察員が搜索差押許可状に基づいて差し押さえることができる物は、裁判官の令状審査の時点で搜索場所に存在していた物に限られる。
- エ パソコンを差し押さえる際には、その記録媒体に記録された電磁的記録の内容を必ず確認しなければならない。
- オ 司法警察員は、搜索差押許可状に夜間でも執行することができる旨の記載がなくても、日没前に同許可状の執行に着手したときは、日没後でも、その処分を継続することができる。

1 アイウ 2 アウオ 3 アエオ 4 イウエ 5 イエオ

第7問

次のⅠ及びⅡの【見解】は、刑事訴訟法第220条第1項第2号及び同条第3項において、被疑者を逮捕する場合において必要があるときは、「逮捕の現場」で令状を必要とせず搜索・差押えをすることが認められている根拠に関する考え方を述べたものである。これらの【見解】に関する下記アからオまでの各記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

【見解】

- Ⅰ 逮捕の現場には証拠の存在する蓋然性が一般的に高いので、合理的な証拠収集手段として認められる。
- Ⅱ 逮捕者の身体の安全を図る必要があり、また、被逮捕者による証拠隠滅を防ぐ必要があるために認められる。
- ア 見解Ⅰによると、被逮捕者が逮捕した現場から逃走した場合には、もはやその現場の搜索は許されない。
- イ 見解Ⅰによると、被逮捕者の身体を搜索する場合、被逮捕者を逮捕した現場で直ちに搜索を実施することが適当でないときであっても、搜索の実施に適する最寄りの場所まで連行して搜索することは許されない。
- ウ 見解Ⅰによっても、逮捕が被疑者ではない第三者の住居でなされた場合、逮捕の理由とされた被疑事実に関する証拠の存在を認めるに足る状況がなければ、当該住居で搜索・差押えを行うことはできない。

エ 見解Ⅱによると、差押えの対象は、被逮捕者の身体及びその直接の支配下にある範囲の証拠物に限られると考えることができる。

オ 見解Ⅱによると、被逮捕者が証拠を隠滅する具体的な危険が認められない場合には、搜索・差押えは許されない。

1 アイ 2 アオ 3 イウ 4 ウエ 5 エオ

第8問

次の【記述】は、訴因変更の可否に関する最高裁判所の決定からの引用である。【記述】中の〈 ① 〉から〈 ⑤ 〉までに語句を入れた場合、【記述】の内容が適切となる語句の組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

【記述】

殺人罪の共同正犯の訴因としては、その実行行為者がだれであるかが明示されていないからといって、それだけで直ちに訴因の記載として罪となるべき事実の特定に欠けるものといえないと考えられるから、訴因において実行行為者が明示された場合にそれと異なる認定をすることとしても、〈 ① 〉という見地からは、訴因変更が必要となるとはいえないものと解される。とはいえ、実行行為者がだれであるかは、一般的に、〈 ② 〉にとって重要な事項であるから、当該訴因の成否について争いがある場合等においては、〈 ③ 〉などのため、検察官において実行行為者を明示するのが望ましいということができ、検察官が訴因においてその実行行為者の明示をした以上、判決においてそれと実質的に異なる認定をするには、原則として、訴因変更手続を要するものと解するのが相当である。しかしながら、実行行為者の明示は、前記のとおり訴因の記載として不可欠な事項ではないから、少なくとも、被告人の防御の具体的な状況等の審理の経過に照らし、〈 ④ 〉と認められ、かつ、判決で認定される事実が訴因に記載された事実と比べて〈 ⑤ 〉場合には、例外的に、訴因変更手続を経ることなく訴因と異なる実行行為者を認定することも違法ではないと解すべきである。

- 1 ①審判範囲の画定 ②被告人の防御 ③争点の明確化
④他の犯罪事実との識別が可能である
⑤被告人にとってより不利益であるとはいえない
- 2 ①審判範囲の画定 ②被告人の防御 ③争点の明確化
④被告人に不意打ちを与えるものではない
⑤被告人にとってより不利益であるとはいえない
- 3 ①審判範囲の画定 ②被告人の防御 ③他の犯罪事実との識別
④他の犯罪事実との識別が可能である
⑤裁判所にとってより不明確であるとはいえない
- 4 ①被告人の防御 ②審判範囲の画定 ③争点の明確化
④被告人に不意打ちを与えるものではない
⑤被告人にとってより不利益であるとはいえない
- 5 ①被告人の防御 ②審判範囲の確定 ③他の犯罪事実との識別
④他の犯罪事実との識別が可能である
⑤裁判所にとってより不明確であるとはいえない

第9問

公判前整理手続に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

ア 裁判所は、裁判員裁判の対象事件ではない事件についても、必要があると認めるときは、公判前整理手続に付することができる。

イ 被告人は、公判前整理手続への出頭が義務付けられている。

ウ 弁護人は、公判前整理手続に付された事件の公判において、被告人の行為が緊急避難に該当するとの主張を行う予定がある場合、公判前整理手続において、裁判所及び検察官に対し、これを明らかにする必要がある。

エ 裁判所は、公判前整理手続において、証拠調べをする決定をすることができる。

オ 検察官は、公判前整理手続において、訴因の変更を請求することはできない。

1 アウ 2 アエ 3 イウ 4 イオ 5 エオ

第10問

次のアからオまでの各記述は、第一審の公判期日における手続であるが、そのうち冒頭手続において行われるものを選び出した上、その進行順序に従って並べた場合、正しいものは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

ア 起訴状朗読

イ 冒頭陳述

ウ 論告

エ 人定質問

オ 黙秘権等の告知

1 アイウ 2 アエオ 3 イエオ 4 エアオ 5 エオア

第11問

検察官は、バタフライナイフを凶器とする傷害被告事件の証拠として、犯行を目撃したWの検察官に対する供述調書及び犯行に使用されたとされるバタフライナイフの証拠調べを請求した。この場合に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものは幾つあるか。後記1から5までのうちから1つ選びなさい。

ア 裁判所は、弁護人の意見を聴くことなく、バタフライナイフを証拠として採用する決定をすることができる。

イ バタフライナイフの証拠調べをするについては、バタフライナイフを裁判所と訴訟関係人が認識できる状態にすることが必要である。

ウ Wの検察官に対する供述調書の証拠調べをするについては、朗読又はその要旨の告知が必要である。

エ Wの検察官に対する供述調書には伝聞法則が適用される。

オ バタフライナイフが証拠として採用されていない段階でWの証人尋問が行われた場合、Wに対してバタフライナイフを示して行う尋問が許される余地はない。

1 1個 2 2個 3 3個 4 4個 5 5個

第12問

次のⅠからⅢまでの【見解】は、刑事訴訟法第319条第1項が、「強制、拷問又は脅迫による自白、不当に長く抑留又は拘禁された後の自白その他任意にされたものでない疑のある自白は、これを証拠とすることができない。」として、一定の自白について証拠能力を否定している根拠に関する考え方を述べたものである。これらの【見解】に関する下記アからオまでの各記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

【見解】

- Ⅰ 任意性のない自白は、その内容が虚偽であるおそれがあり、誤判防止のために排除されるべきである。
 - Ⅱ 任意性のない自白は、黙秘権等を保障するために排除されるべきである。
 - Ⅲ 任意性のない自白は、違法な手続により得られた結果として排除されるべきである。
- ア 見解Ⅰによると、自白を証拠とすることができるかどうかの基準について、黙秘権とそれに基づく供述の自由の制約があったか否かを重視して考えることになる。
- イ 見解Ⅰに対しては、任意性のない自白であっても、その内容が真実であれば証拠として許容される可能性があるのではないかという批判がある。
- ウ 見解Ⅱは、自白を証拠とすることができるかどうかの基準について、虚偽の自白を誘発するおそれがあったか否かを重視して考えることになる。
- エ 見解Ⅱに対しては、黙秘権と自白法則を混同しているという批判がある。
- オ 見解Ⅲは、見解Ⅰ及び見解Ⅱと異なり、被告人側から取調官側に視点を移して、取調べ方法を問題にする考え方である。
- 1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ

第13問

伝聞証拠に関する次のアからオまでの各記述のうち、証拠とすることができる要件に差異のない書面の組合せが記載されたものは幾つあるか。後記1から5までのうちから1つ選びなさい。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。

- ア 司法警察員の面前における被告人の供述を録取した書面で同人の署名及び押印のあるものと、裁判官の面前における被告人の供述を録取した書面で同人の署名及び押印のあるもの
- イ 司法警察員の面前における被害者の供述を録取した書面で同人の署名及び押印のあるものと、裁判官の面前における被害者の供述を録取した書面で同人の署名及び押印のあるもの
- ウ 被告人が作成した供述書で同人の署名及び押印のあるものと、被告人が作成した供述書で同人の署名及び押印のないもの
- エ 司法警察員から鑑定の嘱託を受けた者が作成した鑑定書と、裁判所から鑑定を命じられた鑑定人が作成した鑑定書
- オ 公正証書謄本と商業帳簿
- 1 1個 2 2個 3 3個 4 4個 5 5個

第14問

違法収集証拠排除法則に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものはどれか。

1つ選びなさい。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。

- 1 違法収集証拠の証拠能力については、刑事訴訟法に何らの規定も置かれていないから、この問題は、刑事訴訟法の解釈ではなく、憲法の解釈に委ねられている。
- 2 違法収集証拠排除法則の目的は、将来の違法捜査の抑制に尽きる。
- 3 証拠物の収集手続にその証拠能力を否定すべき重大な違法があるか否かを判断するに当たり、手続違反がなされた際の状況や適法になし得た行為からの逸脱の程度を考慮することはできるが、警察官の令状主義に関する諸規定を潜脱しようとの意図の有無を考慮することはできない。
- 4 違法に収集された証拠物の証拠能力が否定されるかの判断に当たって、捜査の違法の程度は考慮されるが、当該証拠の重要性は考慮されない。
- 5 ある証拠物が収集された直接の手続のみに着目すれば違法が認められない場合でも、それに先行する捜査手続（先行手続）に重大な違法があつて、当該証拠物がその先行手続と密接な関連を有するときは、その証拠能力が否定されることがある。

第15問

次のアからオまでの各記述のうち、免訴の言渡しをしなければならない場合の組合せとして正しいものは後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

ア 公訴の提起がなされた犯罪について、公訴の提起より前に公訴時効が完成していたことが判明したとき

イ 公訴の提起がなされた事件について、更に同一裁判所に公訴が提起されたとき

ウ 公判係属中に被告人が死亡したとき

エ 殺人罪の訴因について無罪判決が確定した後、殺人罪の有罪を立証するに十分な新たな証拠が発見されたことから、再度、同一事実につき殺人罪の訴因で公訴が提起されたとき

オ 器物損壊事件の唯一の告訴権者である被害者が告訴を取り消した後、同一事実について器物損壊罪の訴因で公訴が提起されたとき

- 1 アイ 2 アエ 3 イウ 4 ウオ 5 エオ

以 上